

# 家族を守る。平和を守る。



前衆議院議員

## 大島 あつし

の活動について報告します。

1956年埼玉県生まれ。きたもと幼稚園、中丸小学校、北本中学校、京華高等学校、早稲田大学法学部卒業。日本鋼管（現JFEスチール）にて14年間勤務。その後、ソニー生命にて営業職を5年間勤める。2000年6月に民主党公募候補として衆議院初当選。元内閣府副大臣。元総務副大臣。



民主党プレス民主編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 電話 03-3595-9988 (代表)  
http://www.dpj.or.jp 民主号外・埼玉県第6区版 農業政策編 rev67 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄにもとづき作成しました。  
民主党埼玉県第6区総支部 〒363-0021 桶川市泉2-11-32 電話 048-789-2130 FAX 048-789-2117

衆議院予算委員会



「地元の中には日本のすべてがある」と考えています。消費税について地元の事業者にアンケート調査を行ったり、積雪被害の際には被災農家を取材したりするなど、地域を歩き現場の声を聴きながら地元や国政のテーマについて国会で取り上げています。

## 地元の中には日本のすべてがある

現場取材にもとづく  
国会質問で積雪での  
農業被害対策が進む

今年の2月14日金曜日に大雪が降って、地元でも私の記憶にないほどの積雪量となりました。その夜は雪で高崎線が不通になったため、私も国会から地元へ戻れずに都内での宿泊を余儀なくされたのです。翌朝、地元の知り合いの農家から「農業用ハウス（ビニールハウス等）が雪で損壊してしまった。多くの農家で被害が出ている」という電話を受けて、私も初めて地元の積雪被害の大きさを知ったのでした。もともと冬でも

関東一円には雪があまり降らないだけに、この大雪は被害を一段と深刻なものにしたといえます。



大雪で大変なことになっているとの連絡を受けて、すぐに農家の状況を取材に伺いました。11月から暖房を焚き始めて、これから出荷するというタイミングでの被害に農家の方々は茫然としていました。

雪害の前に呆然と  
立ち尽くす農家の皆さん

さっそく地元に戻って、花、梨、  
(裏面へつづく)

大島事務所では、大学生のインターン生(研修生)を受け入れています。事務所で働いた彼らの感想が寄せられましたのでご紹介します。(Aさん D大学1年生)

今回の春休み期間、埼玉県第6区の大島敦事務所でインターンシップ活動をさせて頂いた。インターンシップを始めたきっかけは、とにかく『経験』が欲しかったためである。今まで自身にアピールできるようなスキルがなく、将来就職活動を始めるといえることは、とにかく様々な経験を積むことしかないと考えた。お世話になる議員事務所を選考する際も、東京と地元・桶川と幅広く活動している衆議院議員の大島敦事務所は魅力的だった。実際の活動も、桶川事務所での事務作業やポスティング活動だけではなく、東京で国会の委員会傍聴や民主党県連の行事等に手伝いとして参加するなど、本当に様々な経験ができた。

2か月間インターン生として活動してきて、学んだことはたくさんあった。仕事をする上での心構え、事務所スタッフ全員で仕事しやすい環境をつくること、そして改めて働くことの

大切さを多くの大人たちを見て学んだ。インターン生として、正直活動を始めたばかりの頃は風邪で休んだり、自ら積極的にコミュニケーションを取らなかったり学生気分が抜けてなかった。バイトとの両立も上手くできず、インターンシップを辞めたいと考えたこともあった。

そんな私が、今回辞めずにここまで続けられたのは、大きなきっかけがあった。それは2月22日の内閣委員会で大島代議士が質問するため、傍聴したとき、質問の内容が私の地元である埼玉県北部の雪害で被災した農家に対して手厚い保障を訴える内容であったのだ。私の実家(ハウス農家)も被害を受けていたので、その質問を傍聴した際、今まで曖昧だった政治家の仕事のイメージがガラッと変わった。すぐさま被災地を視察し、どのような保障や対応が求められているのかを理解して、政府に訴える姿を見て本当にありがたいと思った。

また、政治家として働く瞬間を生で感じる事ができてとても嬉しかった。辞めたいと思っていたが、大島敦事務所で活動していこうと決意した。議員を支える事務所スタッフを間近で見てもできることは貪欲にやっ

ていこうと前向きに活動できた。他にも、秘書さんから仕事の心得を教わって、当たり前なことだが、人の気持ちを考えて行動する大切さ、思いやりの重要さに気づいた。実際に仕事を体験し、自分に足りない部分や得意な部分もやってみて初めてわかった。

この経験をどの様に活かしていくか。私は、人の気持ちを考えて行動する努力を怠らないように、今回のインターンシップで終わりにせずこれからも様々な『経験』を重ねていきたい。

自分にできることを見つけ、そしてそれを伸ばし仕事で役立てるように、秘書検定やパソコンの資格も仕事に必須なので今のうちに取得したい。政治に対しても決して遠いものではなく、自分の身近な問題であることに気づいたので、これからも新聞やニュースを細かくチェックして選挙も20歳になったら必ず行きたい。



大学生のインターン生(研修生)と  
圏央道の現場を歩く。

トマト、キュウリ、イチゴ、ブドウなどの施設園芸農家を1軒ずつ訪問しました。被害状況を取材するとともに農業用資材業者の方にも連絡をとってハウス損壊の被害額等も調査しました。

伺ったご意見をまとめると、(A) トマトやイチゴ農家は、11月から重油を焚き始めようやく収穫となったときに積雪被害で出荷ができなくなったときに積雪被害で出荷ができなくなった。損壊したハウスの修復費用だけでなく苗の代金や燃料費も払えなくなった。(B) ハウス建設費は素材や構造の違いにより1反(約300坪)あたり600万円~2100万円かかる。一方、その農作物から得られる利益は1反あたり平均150万円なので、ハウス損壊で農作物出荷が不可能となって再建のメドが立たない。(C) ハウス損壊で廃業に追い込まれた農家もあるが、損壊したハウスの撤去費用が捻出できない。

以上から被害を受けた農家の皆さんもどう対処して良いかわからず、まさに呆然と立ち尽くしている状態

でした。そこで私は、翌週2月21日の衆議院内閣委員会と2月26日の衆議院予算委員会で相次いで質問に立って、官房長官や農林水産大臣に対し、被害の状況やそれに対しての具体的な対応策を訴えたのでした。このとき、「サラリーマンをやめて家に戻って農業をやる気を持って取り組む40代の方が多くいらっしゃることを理解してほしい」、「農業災害に農水省、環境省、金融庁など政府全体として取り組むとともに一陣、



直後の国会の委員会では、農家の皆さんの声に基づいて質問に立ちました。農家の皆さんの窮状を訴え、具体的な提案を交えて議論を深め、官房長官からは国をあげて対応にあたる確約をいただきました。私の国会質問を受けて早急な対応がとられるようになりました。

二陣、三陣とタイムリーな対策を検討していただきたい」と求めて、官房長官は「今後も農業をしっかり続けられるように、政府として万全の対応策をそれぞれの省庁に指示したい」と答弁をしました。

### 短期間で政府による 手厚い雪害対策が決定

政権の要である官房長官の職務は極めて忙しいにもかかわらず、質問した当日の夕方に、「大島さんのご指摘は非常によくわかりました。しっかりと取り組んでいきます」と直接連絡がありました。被害に遭われた皆様のお気持ちを伝えることで官房長官も事態の深刻さを実感したと思うのです。

私は2回の国会質問を通じて地元農家の皆さんの要望、意見を閣僚、政府関係者、同僚の国会議員に具体的に伝え、政府が打ち出した対策は、私の提案に沿った内容となりました。

すなわち、(ア) ハウスを再建する際の補助率を大幅に引き上げること。

(イ) 倒壊したハウスの撤去に農業者の費用負担なしとすること。(ウ) 災害関連資金や融資に関して農家の経済的な負担を大幅に軽減すること。が決定されました。

なお、4月になって、施設園芸農家の方より農業用ハウスを設置する工事が遅れていて助成の期限に間に合わないかもしれない、と相談を頂きました。早速、4月23日の内閣委員会で、期限である翌年3月31日を超えても対応してもらえよう



Aさんは、大雪でハウスが倒壊したときは、目の前が真っ暗になったそうです。助成を受けて再建したハウスの中には送風機やボイラーも設置され稼働を待つばかりです。夢のようだ、感謝の気持ちを表されました。日本の農業を支えてくれる方が、あきらめることなく笑顔で農業を続けられることが励みになります。

要請し、農水副大臣より、事情をよく聞いた上で対応するという確約を得ました。また、11月にも再度質問に立ち期限内に対応できない場合でも、当初の金額通りの支援で、農家がしっかり再建できるよう繰り返し要請しました。

### 地元の中には 日本のすべてがある

今回の対策は私の地元を含む埼玉県だけでなく関東一円に実施され、特に雪害の大きかった群馬県や山梨県の農家の皆さんに対しても救済が進められていきます。つまり、私が地元で伺った意見は関東一円の農家への対策にも反映されるわけで、私が日頃から主張している「地元の中には日本のすべてがあって、地元のことがわかれば日本のこともわかる」ということが、まさに現実となったともいえるでしょう。また、政府の対策は大雪から半月余りという短い期間で打ち出されました。やはり取材に基づいて被害者の皆さんの立場

で質問したからこそ、閣僚、政府関係者、同僚の国会議員も真剣に耳を傾けることになったと思うのです。私の質問に対する官房長官の答弁は大変に重かったと農水省の幹部は言っています。予算を握っているのは財務省です。官房長官が動くことで、農水省や環境省の被害救済の財源を財務省が認めることにつながったのでしょう。

私は現場主義を貫いてきましたが、今回改めて地元を丁寧に歩いて皆さんの意見を直接伺うことの大切さを痛感したのでした。

### 「花き振興法」が成立しました

花き産業振興議員連盟

設立総会



花卉(かき)の生産が盛んな地域の同僚議員とともに、「花き産業振興推進議員連盟」を立ち上げ、幹事長として「花き振興法」の成立に尽力しました。行政による公共施設での花きの活用や花育の推進等の支援が規定されました。花卉産業をはじめ地域全体が活性化する契機になれば、との思いです。